

社会福祉 あきた

NO.
316・317
合併号
2011.3.31



【写真】
ふれあい・いきいきサロン
(東成瀬村)

特集

P2 提言 秋田県の地域福祉推進

地域に目を向け、住民の声を聞きながら
福祉でまちづくり

- P6 大雪の中で奮起するボランティア
『湯沢市除雪ボランティア隊』大活躍
- P8 平成23年度 秋田県社会福祉協議会 重点事業及び予算
- P10 あきた結婚支援センターの開設について
- P12 地域密着型サービス外部評価事業の廃止について
- P13 「介護サービス情報の公表」制度の見直しについて
- P13 新施設紹介
社会福祉法人 桜丘会 特別養護老人ホーム八橋
社会福祉法人 虹の会 指定障害福祉サービス事業所さくら園
- P15 皆様の善意



ふれあいネットワーク

社会福祉法 秋田県社会福祉協議会
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

＊提言＊

秋田県の地域福祉推進

地域に目を向け、住民の声を聞きながら
福祉でまちづくり

～大事なことは

地域の状況やニーズを

絶えずキャッチする

東成瀬村社会福祉協議会

古谷 ミツ子

今年も新年早々豪雪となり、高齢者の不安や雪下ろしサービスの追加等と大変になるかと想像していましたが、各地区に設置されている「地区福祉推進協議会」(以下、「協議会」という)でネットワーク座談会を開催し、冬の事故防止や声かけについて確認していただき、あわてないで済みました。それでも近年にない降雪により、地区の雪下ろしボランティアだけでは対応が追いつかず、建設業に協力をお願いしたケースも3件ありました。

地区によっては雪下ろしボランティアの登録者が少ないことが課題となっていますが、自分たちの



一人暮らし宅の雪下ろしをするボランティア。背丈よりも高く雪が積もっています。

地域のことは自分達でという意識の高さから、高齢者世帯の地区作業の免除や、雪下ろし・除雪等はボランティア登録者が行い、登録者がいない場合は地区内で対応したり、地区役員がボランティアに登録して対応するなど、各地区の判断によって実践されています。これらのことも事前にしっかりと確認しています。

12年前、住民座談会や福祉アンケートを行った結果、福祉制度は少しずつ充実されてきてはいるも

の、個人や家庭で対応しきれない問題が潜在化していることが課題となりました。

地域に住む誰もが安全に安心して暮らしていける地域づくりは住民主体、住民参加なくしてあり得ないとの思いから、村内の全自治会を基盤に協議会を組織化しました。モデル地区を手始めに全地区を組織化するのに3年かかりましたが、今では、要援護者を見守るネットワーク活動、連絡座談会(年2回)、住民座談会、福祉講座、更にはふれあい・いきいきサロン事業の実施、要支援者マップづくりなど、協議会が主体で事業を進めています。

全地区の協議会を年1回開催し、困難な問題の協議や地区ネットワーク活動の情報交換を警察や消防関係者の協力を得、指導・助言等を受けながら実施。連携を深めています。

4年前からはこの協議会をトータルケアサポート運営委員会に変えて開催し、構成メンバーも各種機関(商工会、商店、郵便局、農協、学校等)、団体(ボランティア)にも呼びかけ参加を願っています。



地区ごとに開催されている住民福祉座談会。安全・安心な地域づくりには欠かせません。

◇地域から出た課題の具体化に向けて◇

第3次活動計画の実践として、福祉座談会やトータルケアサポート運営委員会へ出された地域の福祉課題の解決に向けて検討することになりました。検討委員会のメンバーはサポート運営委員会からの自主的な参加と村民への募集によって構成し、社協の福祉部会の意見も聞きながら3回ほど開催し、100項目の課題の整理と、優先して取り組むべき課題を3点ほどあげました。その中で優先して取り組むべき課題として既存のサービスで対応できないちよつとした生活課題(ゴミ出し、灯油入れ、買い物、付添等)に対し、低額な

料金で住民同士が支え合う仕組みづくりが出来ないかということでした。

トータルケア課題検討委員会を軸にこの仕組みづくりに参加する村民を募集し、集まったメンバーは12名でした。「ゆいっこの会」と名付け月1回の協議を重ねました(7回実施)。

この3月には組織や活動内容も決まりボランティア(会員)を募集するに至り、30余名の方が賛同して応募されました。

新年度からいよいよ動き出しますが、住民主体の住民参加の会であり、社協としても全面的に支援していききたいと思います。

また、新たなボランティアグループにより「ふれあい喫茶コーナー」の設置も2カ所になり、高齢者を中心に住民の憩い・交流の場になっています。閉じこもりの解消や介護・自殺予防につながるし、ボランティア側も高齢者との交流で色々な実態が見えてきています。



地区のボランティアグループが開設するふれあい喫茶。皆さん笑顔です!

これらのグループもさらに地域の福祉力につなげ、生活支援ネットワークサービスも含め、広く(誰でも参加)、浅く(負担をかけない)、長く(継続して)活動が続けられるよう見守り、支援していききたいと思います。

◇地域の絆をより太く

一人生活を応援する◇

一人生活を応援する「高齢者生活相談・支援員」を2年前に配置しました。相談を中心に必要に応じて軽度な家事援助を行い、地区のネットワーク活動員や民生委員との緊密な連携を保ち、網の目をより強くして在宅生活の継続と介護予防を進めています。

現在、高齢者世帯150世帯に対

して月平均1〜2回訪問しています。公的な通知書の確認や代筆、病院との連絡、介護用品の紹介・購入等の相談が多くなっています。公的サービスでは対応しきれない部分についての不安を解消すると共に心のよりどころとしてもらいたいと考えています。

社協の役割は住民の問題発見・解決能力向上への支援、住民主体・住民自治機能への支援ですが、決して丸投げではなく、福祉座談会や福祉学習会、見守りネットワーク、ふれあいサロンなどには役職員が参加し、地域の状況やニーズを絶えずキャッチすることが大事であり、職員には、先駆的事業の取り組みや仕組みづくり等積極的な姿勢が求められています。

社協の原点

住民主体の運動体の

更なる構築を

大仙市社会福祉協議会

佐藤 晴子

3月11日に発生した東日本大震災は、一瞬にして尊い命と生活の基盤であるコミュニティーを奪い

去りました。多くの苦難に立ち向かっておられる被災地の皆様にも早く穏やかな普通の生活が訪れることを願わずにはいられません。

この激震に驚愕し、続く余震に脅えながらも被災地に思いを馳せ、わが身を振り返り、生活の見直しやボランティア活動へと進んで取り組む人々の姿は、地域福祉活動実践を通して学んだように、人は人によって支えられ、生きる希望と力を見いだしていくものであることを心に刻みました。

大仙市においても震災直後にネット対象者の安否確認を行いました。その際、自宅を対象者を呼び寄せたり、声をかけたりして、温かく気づかっていた近隣住民や担当地区を駆けまわる民生児童委員の姿に日々のつながりある活動の大切さを痛感しました。

さて、秋田県でこのような地域に根ざした福祉を切り拓いていくために、全国に先駆けてネットワーク活動が実施されたのは、昭和55年のことでした。高齢化の急速な進行と、地域のつながりが薄れ、高齢者の自殺や孤独死等が社会化してきている現状をふまえ

て、県単独の在宅福祉促進事業が打ち出され、市町村社会福祉協議会における取り組みがスタートしたのです。



福見町住民座談会。様々な意見が出されます。

福祉問題は長い間、少数の弱者の個人の問題という意識が根深く、必要と求めに応じたサービス提供に結びついていない現実がありました。もの言えぬ人々の生活課題をテーブルに乗せ、みんなの問題として地域で分かち合っていくことが必要とされてきました。地域に焦点を当て、支援を要する家庭を訪ね歩き、抱えている生活問題を掘り起こし、その解決のために民生児童委員や地域の人々と車座になり、当事者の望む生活を支援していくために知恵と力を出し合い、ともに活動を進めてき

た年月。

みんなで解決の糸口を探ることから始まり、本人の望む生活の為にスクラムを組み、見守りや声かけ（ついでのゴミ出し、雪よせ等）など、住民の編み出す福祉活動は、そのときどきで気配りと目配りがあり、それぞれの地域の風土を背景に手づくりの支えあう活動が展開されました。

暮らしの中で生じている問題は、そこに暮らす近隣住民の日常生活で解決できるものも多く、参加を通して地域の人々もまた、福祉やサービスに関心を深める場となりました。実践は壁に突き当たるとともに多く、県社協担当者や検証しながら組み立て直し、地域に向いていくという積み重ねがあ



対象者を囲むお隣ネット活動。地域仲良くだな……。

りました。

あれから31年。社協はその活動に寄り添い、お隣ネット連絡会や地域支えあい事業、サロンづくり、除雪ボランティア、結いっこサービス、災害時の福祉マップ作りなど住民とのふれあいを基本とする活動やサービス、事業を興し、継続的に支援してきました。



わくわくふれあいサロン。風船を使った楽しいゲームや茶話会に笑顔がこぼれます。

この中で、小地域ネットワーク活動は社協活動の根幹であることを確認しました。コツコツと地域の戸をたたき築いてきた活動は、住民の日常活動を軸にしながら、福祉関係者の連携のもとにサービスをつなぎ、見守りネット、支援ネット、ケアネットと総合的な日常支援活動（トータルケア）が実践されてきています。

しかし、昨今の複雑多岐にわたる福祉ニーズに対応していくためには、個々のネットを丁寧に見直し、福祉世帯を漏れなくカバーしていく活動体制の強化を図る必要があります。そのためにも地域に入り、社会の調整力を高め、底上げしていく確かな力をもつ主体的な住民活動を活性化していくことが肝要です。更に福祉関係者との連携を一層密にして困難事例に向き合い、制度の谷間や枠外に対応できるサービスを創り、運動体として活動していくことが求められています。

地域福祉の推進は地域の人々の参加なくして成り立つものではなく、地域の共助のもとに自立生活を支えていくコミュニティケア実践を探索して下さるよう期待しています。社協の原点である住民主体。社会で支えあう取り組みが今ほど求められているときはありません。

最後になりましたが、惜しむことなくご指導をいただきました県、市町村関係者に深く感謝いたします。



私たちの住んでいる地域社会には、高齢者夫婦や一人暮らし高齢者、身体的な障害や知的障害など援助を必要とする方も生活していません。こうした方々の多くは、要支援・介護状態になっても、住み慣れた地域や家庭で必要なサービスを受けながら、地域の一員として自立した生活ができることを望んでいます。

秋田県社協では、こうした住民のニーズを実現していくため、平成17年度から全県の市町村社協と連携・協働し、誰もが安心・安全に暮らせる「福祉でまちづくり」を目指し「地域福祉トータルケア推進事業（以下、トータルケアという）」に取り組んでいます。

本県では、昭和55年度から地域で生活している一人暮らし高齢者等、支援を必要とする方を住民が見守り、関係者との連携により地域で支え合っていく住民参加の小地域ネットワーク活動（以下、ネット活動という）を実施。この活動を通じ小地域の組織化に取り組んできました。平成22年1月1日現

在、42,563ケースとネット

を必要とする世帯の約91%にネットが形成されています。しかし、活動展開から20数年を経過する中で、少子高齢化が進み、また生活様式の変化や生活圏の拡大により、地域での生活状況も活動が始まったところと大きく変化しています。人口が減少し、高齢者が増え、若者が仕事に出ている日中は地域に高齢者しかいない状況が生じてきており、それに伴い、次のような課題が出てきています。

- (一) ネット協力員など支え手となる住民が高齢化し、高齢者が高齢者が見守る、単なる住民による見守り活動になっていないか。
- (二) 生活福祉課題の把握や関係者との連携により課題の解決に結びつける機能が十分に発揮できているのか。
- (三) ネット活動が高齢者に特化し、障害者やひとり親家庭といった、支援を必要とする方をカバーしきれているのか。
- (四) ネット活動を支援する市町村社協の職員が、市町村合併で広域化した地域で従来のように小地域に目を向けて支援で

きているのか。

これらの課題を解決し、ネット活動による支援を再構築していくため、「総合相談・生活支援の仕組みづくり」、「福祉を支える人づくり」、「みんなの生きがい・喜びづくり」、「福祉による地域活性化」の4つを重点項目としてトータルケアが開始されました。

地域の結びつきが薄れ、住民の抱える生活福祉課題も複合的・複雑化している現代において、潜在化している生活福祉課題を把握し、支援に結びつけていくためには、行政施策や公的サービスの頼るだけでなく、地域住民がともに支え合う意識を持ち、住民が主体となり地域活動に参画し、地域社会を支える支援者として地域づくりを進めることが不可欠です。現在、トータルケアでは小地域活動を支援し、昔ながらの地域のつながりを取り戻していくため、住民に最も身近な町内会や自治会など

の小地域活動の中で、住民が主体となって課題を把握し、解決に取り組む仕組みづくりを進めることとし、「自治会（区）福祉推進モデル事業」や「生活支援ネットワーク事業」等の事業を進めてい

ます。

今回の寄稿でも、地域福祉を進めていくためには、そこに住む住民の参加が不可欠であり、社協職員が積極的に地域に入って、潜在化している住民ニーズを発見・把握し、解決に向け住民とともに活動していくことが必要としています。東成瀬村社協では、自治会を基盤とした組織化を進め、「地区福祉推進協議会」を設置し、その協議会を中心に福祉課題の解決に努めています。また、大仙市社協では、要援護者を関係者と連携しながら地域住民が支えていく小地域ネットワーク活動を切り口とした住民参加による小地域活動を進めています。

市町村社協では、各種の補助・委託事業や介護保険事業、サロン事業などを展開していますが、地域福祉を推進する団体としての社協にとって小地域ネットワーク活動等は、地域福祉活動を進めるうえでの基本となる事業です。職員が地域に目を向け、住民の声を聞きながら福祉でまちづくりを進めていくことが必要です。



大雪の中で奮起するボランティア

『湯沢市除雪ボランティア隊』大活躍

今冬、本県は内陸南部を中心に記録的な大雪に見舞われ、交通ダイヤの乱れ、積雪による家屋への被害、雪下ろし中の事故が相次ぐなど、日常生活に大きな支障が生じた地域が多くありました。

特に、観測史上最も多い積雪を記録した湯沢市においては、従来は高齢者や障害者の除雪は隣近所や町内会など、地域の支え合いによって対応してきたものの、今年

に関しては各々が自らの家屋の対応に追われ、支援に手が回らない状況が多く発生しました。こうした状況の中で活躍したのが湯沢市社会福祉協議会（以下、「市社協」という）が組織した除雪ボランティアです。

市社協では、市内各事業所や団体、学校などに呼びかけ、平成13年度から「除雪ボランティア隊」を結成しており、今年は25団体985



作業を終え、充実感に満ちた表情を揃える湯沢北高校の生徒たち。

名がボランティア登録し、活動を展開しました。

活動内容は、玄関先やガスボンベ、ストーブの排気口などの危険個所の除雪のほか、屋根から落ちた雪の排雪などとしておりますが、屋根の雪降ろしや駐車場の除雪は対象外としているほか、業者手配や近隣からの協力が得られる方についても対象外としております。概ね75歳以上の一人暮らしや高齢者世帯、障害者世帯など自力での除雪が困難な方のうち、民生委員や行政員が支援の必要性があると判断した場合に活動の対象となります。

例年の活動件数は平均20～30件程度でありましたが、今年は相談



玄関先の雪がなくなり安堵に満ちた依頼者と記念撮影。笑顔が爽やかな湯沢警察署「犬っこの会」の皆さん。

が殺到し、ボランティア対応は114件にも上ったほか、活動に至らなかったものでも、近隣や他機関・業者に繋ぐなどして対応したところでは、市社協職員は、「ボランティアの皆さんには例年以上に頑張っていた。目の前には雪だけではなく、生活に課題を抱える方々の不安までも取り除いていただいた。感謝に堪えない。」と、ボランティアの奮闘に讃辞を送るとともに、今後の活動の発展に向け決意を新たにしていきました。



最も雪が多かった1月下旬の風景。降り止まない雪の中作業を進める湯沢商工高校野球部員。



雪で窓が塞がったとの悲鳴に駆けつけた、山田中学校の生徒たち。



お疲れさまでした!!



このたびの大雪で玄関からの出入りが思うようにならなくなった世帯が続出。やまばと園の利用者と職員が若い力を発揮してくれました。

大雪に関する相談・対応状況（1/7～2/28）

	湯 沢	稲 川	雄 勝	皆 瀬	合 計
相談件数	111件	37件	85件	6件	239件
対応、解決	76件	36件	1件	1件	114件
業者へ依頼	11件	5件	12件	4件	32件
他機関等へ依頼	2件	7件			9件
キャンセル	7件				7件
非 該 当	5件		2件		7件
そ の 他	10件	10件	※70件	1件	91件

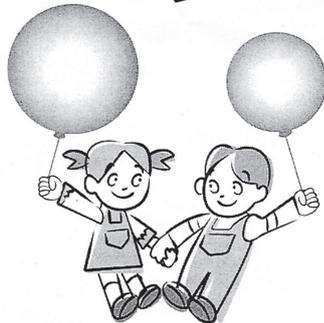
※雄勝地区では、住民同士の支え合いの関
係づくりを有償により進める「生活と安心
サポートネットワーク事業」で対応してい
ます。

安心を支えます

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料 | Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
団体契約者 ▶ 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

秋田県社会福祉協議会重点事業及び予算

本県の社会的状況は、先の国勢調査の速報値によると人口が108万5,878人、人口減少率は全国で最も高い5.2%という結果となっており、また、人口減少が続き、少子高齢化も全国の上位にあります。

このような状況の中にあつて、公的には対応しきれない制度の狭間・制度外の多くの生活福祉課題が提起されており、その解決が求められています。

一方、本県の経済情勢はまだまだ低迷状況にあり、完全失業率の高止まりと相まって、生活困窮世帯や社会的援護を必要とする世帯が増え続けています。

県では「元氣ムラ応援団」をはじめ、地域住民やNPOなどを巻き込んだ地域の活力創出のためのコミュニティビジネスの支援事業など、福祉面からの取り組みのみならず全般施策に渡った支援強化策を打ち出しています。

本会では、こうした情勢を踏まえながら、昨年度策定した本会の地域福祉活動計画「あきたの幸せ・発展プラン」に基づき、次の5つの基本方針に沿って、全県的

な地域福祉の推進に積極的に取り組みます。

《基本方針1》

県民総参加で支えあう福祉でまちづくり

地域に暮らす誰もが安全に、安心して暮らせる住民参加による「福祉でまちづくり」の実現に向け、継続を含む4カ所の町内会・自治会(区)を実践地区に指定し、小地域における福祉活動実践のあり方の検証に取り組みます。

また、住民相互の有償による多様な生活支援サービスを構築していくための「生活支援ネットワーク事業」実践に取り組む市町村社協を指定し、制度の狭間・制度外のニーズ解決に向けて支え合える関係づくりを進めます。

国の平成23年度新規事業である「地域の支え合い体制づくり事業」は、トータルケア推進事業の弾みともなることから、市町村社協における事業実施を促進するとともに、コミュニティソーシャルワーカーの養成のほか、市町村社協ポ

ランティアセンターの機能強化を図るため、ボランティアサポーターの養成にも取り組みます。

さらに、災害弱者への支援強化では、民生児童委員協議会との協働活動を進め、災害ボランティア実践研修会を県内3カ所で開催するほか、大規模災害時における支援体制の構築とコーデイネーターの養成・確保に取り組めます。

【重点事業】

- 住民参加型「生活支援ネットワーク事業」の実施
- 町内会・自治会(区)福祉推進モデル(新規3地区指定)事業の実施
- 「ボランティアサポーター養成事業」の実施

《基本方針2》

新たな生活福祉課題の解決に向けた協働体制づくり

県民が抱える多様な生活福祉課題の解決方策や県全体の地域福祉の発展方向を探るため、引き続き関係機関や団体と協働し、共通理解を図りながら検討協議を積極的に進めます。

また、身体障害者や知的障害者、精神障害者が地域で生活する上で課題等を調査し、自立生活でき

る条件整備や支援のあり方を探りつつ、セミナーの開催や政策提言にも繋げるなど、調査研究・提言機能の強化を図ります。

一方、県民の社会福祉に関する理解と関心を高めるために、社会福祉大会開催のほか、広報活動・ホームページの内容充実とともに会員向けメールマガジンの定期発信など情報提供機能強化に努めます。

【重点事業】

- 地域福祉推進委員会活動の強化
- 障害者地域生活支援のあり方に関する調査研究
- 情報提供機能の強化(広報・メールマガジン)

《基本方針3》

福祉サービス利用者の保護・相談支援体制の強化

在宅で暮らす認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の判断能力低下に伴い、自力で困難な日常的金銭管理や適切な福祉サービスの利用を援助する「日常生活自立支援事業」の利用促進に努め、個人の尊厳・自立生活のための権利擁護を目指します。

また、判断能力を失った方の支援制度である成年後見制度は、利

用が低調であることから、その実態や課題を調査し、今後のあり方を検討していきます。

一方、福祉サービスに関わる苦情解決・相談支援機能を発揮するための「運営適正化委員会」は、日常生活自立支援事業の適正な運営に向けた指導・助言機能の強化を図るとともに、福祉サービス利用者の権利保護に努めます。

さらに、生活困窮者を中心に利用が増え続けている生活福祉資金は、一層の適正・迅速な相談及び貸付を通じて、自立に向けた生活基盤の確立を支援します。

【重点事業】

○県社協における日常生活自立支援事業支援体制の強化による権利擁護の充実

○成年後見制度等実態調査の実施
○生活福祉資金（総合支援資金・福祉資金・緊急小口資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）及び臨時特例つなぎ資金の貸付

《基本方針4》
社会福祉経営の基盤強化と
福祉サービスの質の向上

福祉事業従事者の資質向上・専門性の確保に向けた研修をはじめ

め、認知症関連の研修や資格取得を目指した研修を実施します。

また、介護職員を中心とする人材確保が重要課題であることから、本会の「人材確保アクションプラン」に基づき福祉従事者の安定確保に積極的に取り組みます。さらに、「介護職へのキャリア転換就労支援事業」をはじめ、社会保険労務士等の専門家を通じた福祉職場の環境整備にも積極的に取り組みます。

一方、福祉サービスを安心して利用するためのサービスの質の確保・向上においては、これまで評価機関としての役割を担ってきた「地域密着型サービス外部評価事業」が制度の見直しに伴う評価受審の減少及び評価手数料の減少により、事業継続が困難なことから23年度以降は廃止となりましたが、「介護サービス情報公表事業」及び「福祉サービス第三者評価事業」には、引き続き取り組み、利用者本位のサービスの質の向上を目指します。

【重点事業】

○福祉保健従事者及び認知症介護に関する研修の実施
○福祉の人材求人等開拓事業及び介護職へのキャリア転換就労支援事業
○福祉サービス第三者評価事業

《基本方針5》
安定した経営基盤・
推進体制の強化

安定した経営基盤・
推進体制の強化

国・県の財政事情に大きく左右される本会の法人経営は、財政基盤の強化が課題であることから、特別会員の拡大に積極的に取り組みるとともに、自主財源の確保に努め、財政基盤の充実強化を目指します。

さらに事業の目標管理（事業管理）シートを活用しつつ、職員の意識改革を図りながら活動計画の進行管理にも努めます。

社会福祉会館の指定管理者の更新では、23年度から5年間の新たな契約により適切な管理運用に努めるとともに、会館機能を活用した障害者や高齢者の交流促進、健康増進などを展開していくための会館事業支援ボランティアの養成・確保事業に新たに取り組みます。

【重点事業】

○対象事業所訪問活動等による会員拡大
○各種自主財源確保の強化
○目標管理（事業管理）システム導入による計画の進行管理
○秋田県社会福祉会館事業支援ボランティアの養成・確保

平成23年度 一般会計予算

経理区分	予算額 (単位：千円)	
1 法人運営事業	82,542	23.0%
2 社会福祉大会、広報発行、調査研究事業等	2,313	0.6%
3 トータルケア事業等の市町村社協支援事業	1,492	0.4%
4 各種別協議会支援、資格取得支援等の研修事業	29,399	8.2%
5 福祉教育等のボランティア活動事業	4,355	1.2%
6 民生委員互助共励事業	3,069	0.9%
7 共同募金配分金事業	9,372	2.6%
8 退職手当積立事業	10,282	2.9%
9 ふれあい安心電話システム推進事業	39,615	11.1%
10 県民や企業・団体等からの寄附の調整事業	3,051	0.9%
11 地域福祉推進委員会事業	8,272	2.3%
12 福祉職場の求人斡旋等の福祉保健人材センター事業	20,854	5.8%
13 福祉施設経営指導事業	5,345	1.5%
14 評価事業（第三者、情報公表）	8,105	2.3%
15 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）	32,626	9.1%
16 大規模災害発生時におけるボランティア支援等	1,337	0.4%
17 介護職へのキャリア転換就労支援事業、福祉人材求人等開拓事業、職場体験事業	84,623	23.6%
18 複数事業所連携事業、福祉人材マッチング支援事業	8,786	2.5%
19 社会福祉会館支援ボランティア確保事業	2,858	0.8%
一般会計合計	358,296	

あきた結婚支援センターの開設について

1 秋田県の少子化の現状

秋田県の人口は、昭和31年には約135万人でしたが、平成22年の国勢調査速報値では約108万人と減少が続く、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成47年には、約78万人まで減少すると推計されています。

人口減少の主な要因は、厳しい雇用状況による若年世代の県外流出、未婚化・晩婚化の進行等があげられます。

県内の出生数を見ると、戦後の第一次ベビーブームの約4万7千人をピークに、平成21年には約7千人まで減少し、出生率（人口千人当たりの出生数）は6.4と都道府県別で15年連続全国最下位です。

また、婚姻数は、昭和40年には約1万組だったものが、平成21年には約4千400組まで減少し、

婚姻率（人口千人当たりの婚姻数）は4.0と10年連続で全国最下位となっています。

このような人口減、少子化が更に進行すれば、地域の活力が衰退し、地域コミュニティが成り立たなくなってしまう。この少子化に歯止めをかけるため、県では県政運営指針「ふるさと秋田元氣創造プラン」において少子化対策を重点課題として、雇用の場の確保による若者の県内定着の促進、子育て・教育の充実、仕事と家庭の両立支援から若者の出会いの場づくりや結婚支援まで総合的な対策を実施しています。



2 あきた結婚支援センターの開設

この4月から県、全市町村、秋田県労働福祉協議会、秋田県商工会議所連合会、秋田県農協同組合中央会、秋田県社会福祉協議会が共同で、任意団体「あきた結婚支援センター」を立ち上げ、県内3カ所にセンターを開設し、出会いイベントの拡充に加え、個別の出会いの場の提供を行っております。

中央センター（秋田市）は市民市場近くのフォーラムアキタに、北センター（大館市）は、旧正札竹村ビルに、南センター（横手市）は市役所地域局のそばに、それぞれ開設しました。

個別の出会い（お見合い）のための登録料は1万円で、3年間有効です。

専用の検索システムにより自分の希望する相手を見つかるシステムですが、紹介料や成婚料は必要ありません。

個人情報の保護には細心の注意を払い、3カ所のセンターのみでの検索が可能となっています。

センターには、専任の結婚コーディネーターがおり、電話による事前予約制で入会受付や相談に対応します。

次ページのパンフレットでは、個別のマッチングの流れと従来から行っている出会いイベント参加の方法を説明しています。

市町村の社協をはじめ各団体においても、心配ごと相談などで結婚のことを相談された場合は「あきた結婚支援センター」を御紹介いただきたいと思います。

また、センターでは出会いイベントを開催する「出会い応援隊」や地域で活動する「結婚サポーター」、独身従業員を応援する「会員企業」の募集も行っており、結婚支援のネットワークを広げていくこととしております。



秋田で結ばれる素敵な出会い

あきた結婚支援センターの出会い・結婚支援のしくみ

メルマガ登録

多くの出会いの場(イベント等)情報を提供します。

- 1 無料のメルマガに登録します。
- 2 出会いイベント等の情報がメールで届きます。
- 3 気に入った出会いイベント等へ参加の申込を行います。
- 4 イベントに参加します。「スポーツ観戦」「料理体験教室」「なべっこ満足」など、さまざまなイベントがあります。

カップル成立・交際スタート



出会いイベント情報を随時メールであなたの手元に配信するシステムです。

登録に関して、**登録料**や**年会費**等は**一切無料**です
(ただし、通信に要する接続費用は利用者の負担となります。)

メルマガ登録は

こちらから

ホームページ

<http://www.sukoyaka-akita.com>

会員登録

希望する相手との個別の出会いを調整します。

- 1 電話予約のうえ本人が直接来所して会員登録を行います。
- 2 センターのパソコンで本人が直接、希望する相手を検索します。
- 3 気に入ったお相手を選択し、マッチング(お見合い)の申込を行います。「結婚コーディネーター」が調整します。
- 4 センターにおいて、お話し合いをしていただきます。

あらかじめ登録された会員の中から、あなたの理想とするお相手を、ご自身でパソコン検索システムにより選び、個別にお会いするシステムです。
入会登録料は、**10,000円**(登録日から3年間有効)です。
(入会後、登録料以外の費用は、一切かかりません。)

くわしくは**会員募集パンフレット**をご覧ください。

会員登録は

こちらから

☎0800-800-0413

月～金曜日 9:00～21:00 (中央センター)

13:00～21:00 (北・南センター)

土・日曜日 9:00～18:00

ご成婚

Happ♥×Happ♥×Happ♥～ハッピーコラボレーション～

あきた結婚支援センター

各センター 共通 ☎0800-800-0413

ホームページもご覧ください

<http://www.sukoyaka-akita.com>



子育てを 楽しむ秋田に 輝く未来



「あきた結婚支援センター」は、
広く独身男女の出会いを支援しています。

北センター

〒017-0843
大館市字中町5/旧正札竹村ビル2階

中央センター

〒010-0001
秋田市中通6丁目7-36/フォーラムアキタ1階

南センター

〒013-0022
横手市四日町6-8/横手市横手地域局向

地域密着型サービス 外部評価事業の廃止について・・・



本会は、平成17年度に認知症高齢者グループホーム外部評価機関として県から選定され、平成18年度の介護保険制度改正に伴い、地域密着型サービス外部評価機関として、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）及び小規模多機能型居宅介護事業所のサービス評価を実施してきました。

外部評価は、事業者が主体的にサービスの質を評価し、その結果の客観性を高め、サービスの質の改善を図ることを目的としていますが、制度開始から今日まで全国的に取り組んできたことで、一定のサービス水準は確保されているものと受け止めています。

この間、調査手数料の減額や実働調査員の減少、外部評価制度改正に伴う2年に1回の外部評価適用など、年々事業を取り巻く環境が変化してきており、結果的に本会の収益事業としての適正な事業運営が困難な状況となったため、22年度限りで外部評価機関を廃止することになりました。

これにより、各事業所や評価機関の方々に多大な御迷惑・御負担をおかけすることになりますが、なにとぞ御理解くださるようお願い申し上げます。

今後は、福祉サービス第三者評価事業等を通じて、福祉施設や事業所のサービス水準と利用者及び家族の安心、満足の向上につながるよう取り組んでいきます。

【平成22年度の評価実績：52件】

1 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム） 45件

	事業所名	定員	市町村
1	グループホーム山王台	9人	大館市
2	グループホーム有浦	9人	〃
3	グループホームあいの里	9人	北秋田市
4	グループホームあぜみち	18人	能代市
5	グループホームほしぞら	9人	〃
6	グループホームさくら荘	9人	〃
7	グループホーム水沢の里	9人	八峰町
8	グループホーム松峰園	18人	〃
9	グループホーム親孝の里	18人	〃
10	グループホームいこい	9人	〃
11	グループホーム美里園	18人	藤里町
12	グループホームことおか	9人	三種町
13	グループホーム愛寿苑	15人	〃
14	グループホームのぞみ	9人	〃
15	グループホームテレサ	18人	男鹿市
16	グループホームすずめだて	18人	五城目町
17	みそのホームグループホーム	9人	秋田市
18	グループホームつばき苑	18人	〃
19	グループホームひなた	9人	〃
20	もみの木の家	6人	〃
21	りんどうの家	6人	〃
22	なでしこの家	6人	〃
23	あじさいの家	9人	〃

	事業所名	定員	市町村
24	グループホーム・サラ	18人	秋田市
25	グループホームきざくら	9人	由利本荘市
26	グループホーム望海の家	18人	〃
27	グループホーム田園	9人	〃
28	グループホームのぞみ	18人	大仙市
29	グループホームほほえみの家	9人	〃
30	グループホームあつたか荘	15人	〃
31	グループホーム杉矢崎	9人	〃
32	グループホーム太田ふくし苑	9人	〃
33	グループホームたんぼぼ	9人	仙北市
34	グループホーム桐花荘	9人	〃
35	ピアホームかたくりの里	9人	〃
36	認知症対応型共同生活介護事業所 田沢の家	9人	〃
37	グループホームきらら千畑	9人	美郷町
38	グループホームきらら浅舞	9人	横手市
39	グループホームりんご村	18人	〃
40	グループホームおものがわ	18人	〃
41	グループホームおものがわC棟	9人	〃
42	グループホームすずらん湯沢	9人	湯沢市
43	グループホームすずらん稲川	18人	〃
44	グループホーム合歓	9人	にかほ市
45	グループホームひばり	9人	〃

2 小規模多機能型居宅介護事業所 7件

	事業所名	定員	通い	宿泊	市町村
1	小規模多機能型居宅介護事業所 のぞみ	25人	15人	9人	北秋田市
2	小規模多機能型居宅介護 幸の家	25人	15人	8人	秋田市
3	小規模多機能型居宅介護 マリアの家	19人	15人	9人	〃
4	まめであらハウス	25人	15人	8人	〃
5	小規模多機能型居宅介護事業所 さるびあ	25人	15人	9人	〃
6	小規模多機能型居宅介護 さくらほ一む	25人	15人	9人	由利本荘市
7	小規模多機能型居宅介護 つばき苑	18人	12人	8人	美郷町



「介護サービス情報の公表」 制度の見直しについて



「介護サービス情報の公表」制度については、平成18年度の施行以来、関係者の御協力のもと円滑に運営されているところであります。

この制度につきましても、事業者等から様々な御意見があるなか、国では、昨年10月に行われた社会保障審議会介護保険部会の答申を受け、手数料によらずに運営できる仕組みとする見直しを行う方針を打ち出しており、平成24年度の新制度施行に向けて準備が進められています。

このことに伴い、厚生労働省老健局振興課は昨年11月、各都道府県に対し、平成23年度におけるこの制度の運用方針を示しています。

○平成23年度の制度運用

平成23年度では、都道府県において、平成24年度の制度改正に向けてすでに運営体制が確保できないなど、やむを得ない場合を除き現行制度が適用されることとされています。

本県においては、国が示した運用方針に従い、平成23年度は現行制度による調査及び公表が行われます。

○平成24年度以降の制度運用

平成24年度以降については、事業者が調査を受ける義務及び県が定める調査手数料や、これまで実施してきた県指定機関による訪問調査は廃止される見込みですが、その他事項はこれまでと変わらないため、現在の調査情報については事業者自らの責任で公表する仕組みとなる予定です。

情報公表を行わない場合や虚偽の報告が疑われるときは、県が指導・監査的な対応として随時調査を実施できることとされ、このような事業者については、現行制度と同様、指定停止や取り消しの行政処分を受ける場合があります。

なお、国では平成22年度内に通常国会へ改正法案を提出し、国会での可決を受けて正式に通知する予定でしたが、3月11日に発生した東日本大震災の対応等のため、いまだ法案提出には至っていません。

このため、この制度の見直しについては現在のところ決定事項ではなく、国や県の動向により状況が変わることも考えられますので御留意ください。

御不明な点は、県長寿社会課（018-860-1363）までお問い合わせください。

社会福祉法人 桜丘会 特別養護老人ホーム八橋

笑顔あふれるケアを目指して

特別養護老人ホーム八橋は、平成21年9月に開設したユニット型の施設です。利便性の高い市街地にあることから、毎日たくさんの方々が面会に訪れ、御家族の強い絆を育んでいます。10名を1ユニットとし、食事や入浴・施設内の行事など、日常生活はこのユニットごとに行っています。

全室個室となっており、使いやすさを考慮した洗面設備とプライバシー保護に配慮したトイレを備えています。リビングは、住居室の中で集いやすい位置にあり、食事が楽しくできる環境と、ゆつくりくつろげる空間となっています。家庭的な雰囲気の中、一人ひとりに寄り添い、その人らしい



特養八橋 外観



フラダンスのボランティアさんと交流

ホットケーキ作り

生活を営むことができるようなサポートを心掛けています。

御入居者の楽しみや、様々な能力を活かしていただくために、ユニットでクッキングを行ったり、ボランティアさんを招いて交流したりしています。また、作業療法士による生活リハビリも行っており、残っている能力の維持と刺激のある生活を支えています。

今後とも入居されている皆様の笑顔あふれるケアを目指していきます。

社会福祉法人 虹の会 指定障害福祉サービス事業所さくら園

さくら園のパワーと共に……

さくら園は、白神山地の麓「八峰町」にあります。平成22年4月1日より、生活介護事業と就労移行支援事業の指定障害福祉サービス事業所となりました。利用者は22名で、自宅やグループホームから通所しています。送迎は無料で、能代市内及び八峰町の方に関しては、自宅の玄関まで送迎しています。保護者の方々も高齢になつてきている中、自宅までの送迎は必要であり、またコミュニケーションもとれるので安心できると好評です。

さくら園での生活介護事業ですが、ほとんどの利用者が重度であるため、機能訓練作業や体力づくりを主として行なっているほか、入浴支援も実施しています。入浴支援の日は、みんな楽しみにしており、きれいなさっぱりになって帰宅します。

就労移行支援事業の利用者は7名で、将来就職を希望している利用者が、日々作業訓練に取り組んでいます。最近では、縫製関係の裁

断も上手にできるようになり、就職できる日を今か今かと待ち望んでいる様子が見られます。

また、さくら園では八峰町から地域活動支援センターの委託も受けています。地域で暮らす障害のある方が、さくら園利用者と一緒に作業をしたり、色々な活動したりして、楽しんでいきます。特に「おやつ作り」や「施設外活動」は好評で、毎回首を長くして待っています。年に数回は外部講師に依頼し、「交通安全教室」や「救急についてのお話」などの勉強会も行なっています。

利用者一人ひとりへ「目くばり、気くばり、思いやり」をモットーに、スタッフ一同これからも支援していきます。

さくら園 外観



盛り上がった忘年会

皆様の善意

【平成22年10月～

平成23年3月末】

◎一般金銭預託◎

- ・ NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド 様 500,000円
- ・ 陸上自衛隊秋田駐屯地曹友会 様 60,690円
- ・ 秋田菱友会 様 100,000円
- ・ タプロス株式会社 様 Goodライフフェア2010主催店一同 様 622,300円



タプロス株式会社様 Goodライフフェア2010主催店一同様 寄附金贈呈式

・ NTT秋田グループ・チャリティバザー事務局 様 178,200円

・ 匿名 30,000円

・ 秋田魁聖会 様 27,400円

・ 株式会社第一会館 様 32,800円

・ 協和石油株式会社 様 150,000円

・ 北都銀行職員組合 様 23,700円

・ 秋田県火災共済協同組合 様 長期契約者及び非組合員有志より 64,610円

・ 社団法人 秋田県高齢者福祉支援協会 様 722,129円

・ アキハン会 様 21,950円

・ 藤蔭流藤袖会 様 50,000円

・ 秋田県書道連盟 様 70,000円

・ 秋田アトリオンビル株式会社 様 19,400円

・ 株式会社男鹿水族館 様 290,281円

・ 株式会社ジャパンビレッジ東北 様 290,000円

・ 株式会社ジャパンビレッジ東北 様 290,000円

◎指定金銭預託◎

秋田県共同募金会

歳末助け合い事業へ

・ 真言宗奥羽智山青年会 様 61,647円

・ 日蓮宗秋田県青年会 様 47,1670円

・ 秋田県卓球協会 様 173,000円

・ 匿名 10,000円

・ 松戸秋田県人会 様 46,000円

・ マッチングギフトプログラム 車椅子購入資金として 株式会社NTT東日本秋田 様 415,418円

・ NTT秋田社会貢献推進会議 様 445,186円

・ NTT秋田社会貢献推進会議 様 445,186円

・ NTTIME秋田事業所 様 29,768円

◎物品預託◎

・ 北日本コンピュータサービス 株式会社 様 自走型アルミ製車椅子10台

・ 秋田プロバスケットボール クラブ株式会社 様 プロバスケットボール公開試合 招待券343枚

・ 秋田県メグミルク会 様

・ 秋田県メグミルク会 様

・ 秋田県メグミルク会 様

自走型アルミ製車椅子3台
秋田県遊技業協同組合 様
フルリクライニング車椅子6台
スタンダードタイプ車椅子6台
あきぎん吹奏楽団 様
演奏会招待券200枚

株式会社秋田放送 様
点字カレンダー160部

青少年音楽の家運営委員会 様
演奏会招待券100枚

秋田県写真協会 様
写真94枚および写真集40冊

善意の配分状況

皆様から寄せられた預託金等を次のように配分させていただきました。

◎各種大会等への助成◎

・ 全国パーキンソン病友の会東北ブロック交流会へ開催パンフ 広告費として

・ 秋田県サウンドテーブルテニス選手権大会へ

◎指定金銭預託◎

・ NTTマッチングギフトプログラム車椅子購入資金でリクライニング式車椅子4台とスタンダードタイプ車椅子12台を購入し県内市町村社会福祉協

議会12カ所へ

◎物品預託◎

- ・自走型アルミ製車椅子13台を県内市町村社会福祉協議会10カ所および社会福祉施設3カ所へ
- ・フルリクライニング車椅子6台とスタンダードタイプ車椅子6台を各1台ずつ県内社会福祉施設6カ所へ
- ・プロバスケットボール公開試合招待券343枚を県内社会福祉施設11カ所へ
- ・演奏会招待券300枚を県内社会福祉施設8カ所および秋田県社会福祉会館利用者へ
- ・点字カレンダー160部を県内の視覚障害者施設および団体3カ所へ
- ・写真94枚および写真集40冊を県内社会福祉施設17カ所へ

【災害遺児愛護基金事業関係】

◎災害遺児愛護基金事業金銭預託◎

- ・社団法人秋田県バス協会 様 88,710円
- ・株式会社損保ジャパン 様
- ・AIRジャパン秋田支部 様
- ・JISA秋田支部 様 54,300円

・日本中国料理協会 様

60,000円

・秋田県トラック協会 様

秋田県トラック協会青年部会 様

75,000円

・秋田県労働福祉協議会 様

100,000円

・デイリーヤマザキ湯沢関口店 様

33,051円

・秋田春光懇話会 様

12,000円

・AIRジャパン秋田支部 様

JISA秋田支部 様 5,323円

・ギャラリィ杉 様

103,240円

・秋田市仏教会 様

25,500円

・秋田市交通安全母の会

連絡協議会 様

8,756円

◎災害遺児愛護基金事業給付金◎

・見舞金

4件 400,000円

・入学祝金

9件 450,000円

・卒業祝金

9件 450,000円

・激励金

56件 1,680,000円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくはお問い合わせください。



●問い合わせ先

秋田県社会福祉協議会
総務企画部
秋田市旭北栄町1-5
TEL 018-864-2711

「がん」は治す時代へ。
アフラックの「がん保険」は もっとあなたを応援します!

Aflac

生きる気持ちに、本気で応える
アフラックの
がん保険

募集代理店

ナカイ株式会社 秋田支店

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F
TEL.018-866-1761(代) FAX.018-866-1762

お客様
相談窓口へ

0120-712-816



COROLLA
AXIO
期待どおりの安定感に
心が落ち着くカローラアクシオ。

PASSO

助手席リフトアップシート車
助手席リフトアップシート&
手動車いす用収納装置(電動式)



豊富なバリエーションで皆様のご要望にお応えいたします!!

トヨタカローラ秋田株式会社

秋田市寺内字神屋敷 295-37 ☎018-880-1500

カローラ秋田ホームページは [トヨタカローラ秋田](#) 検索